

～雨に強いまちづくりを目指して～

雨水流出抑制対策の推進について

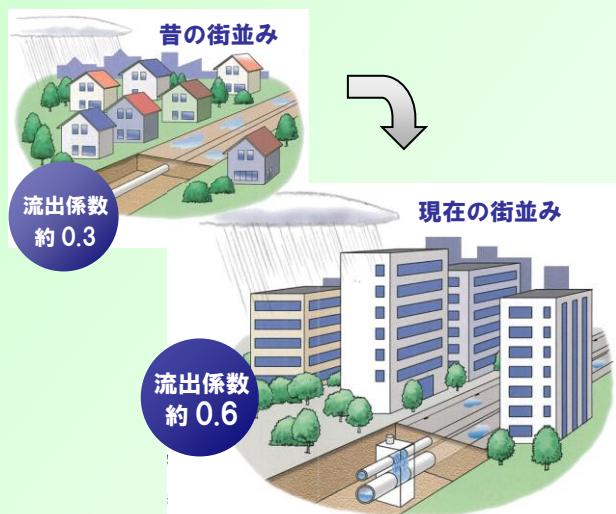
札幌市下水道河川局

近年、都市化による舗装面の増加により雨水が地中に浸透しにくくなっていることや、局地的な集中豪雨の頻発により、全国的に多くの浸水被害が報告されています。

札幌市では、管路施設などの整備により雨水対策を進めておりますが、雨に強いまちづくりを目指すため、施設の新設・建て替え等の際は、雨水流出抑制対策にご協力をお願いいたします。

なお、雨水流出量が多い大規模施設については、「札幌市雨水流出抑制に関する指導要綱」の対象施設となります。《詳しくは裏面をご確認下さい》

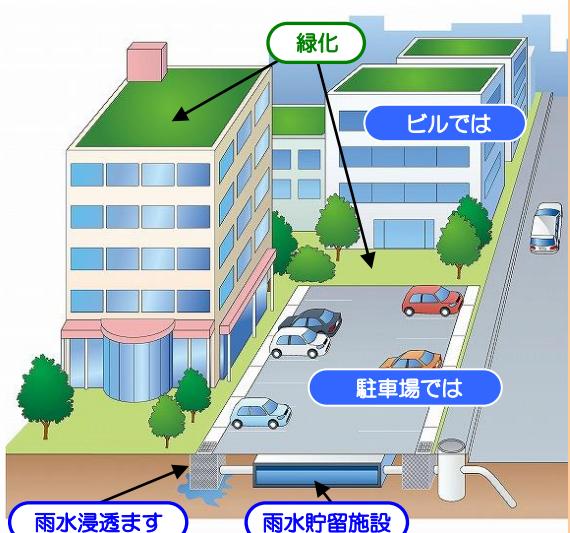
都市化による雨水流出量の増加



近年の大雨の増加



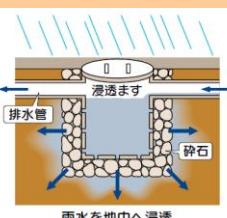
雨水流出抑制の対策例



雨水流出抑制とは、雨が降ったときに、その雨水を浸透させたり（雨水浸透）、一時的に溜めたり（雨水貯留）することにより、下水道や河川などに水が一気に流出しないようにすることです。

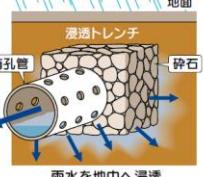
■雨水浸透ます

ますに入った雨水が、ますの穴から碎石を通して地中に浸透し、下水道へ流れる雨水量を減らします。



■雨水浸透トレンチ(管路)

管路を流れる雨水が、管の穴から碎石を通して地中に浸透し、下水道へ流れる雨水量を減らします。



■雨水貯留施設

雨水を溜めながら少しづつ下水道へ流すことで、下水道へ流れる雨水量を減らします。



雨水を地中へ浸透

雨水を地中へ浸透



みどりを増やしたり、雨水を地中に浸透させたりすることは、環境にもやさしい対策です！！

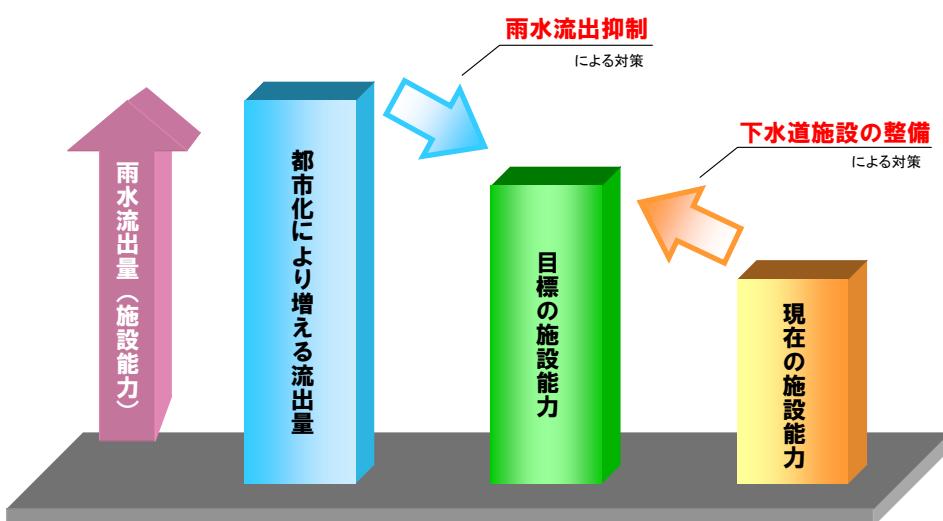
問い合わせ先 SAPP_RO

担当：札幌市下水道河川局事業推進部施設管理課
住所：札幌市豊平区豊平6条3丁目2番1号
電話：011-818-3421/FAX 011-812-5216

雨に強いまちづくり

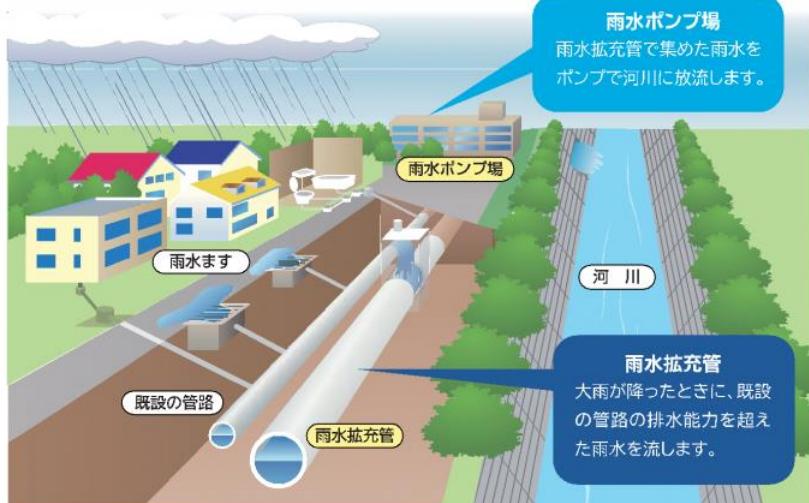
《雨水対策の考え方》

札幌市は、管きょやポンプ場などの下水道施設の整備により、雨水対策を進めて来ていますが、今後も高まる浸水のおそれに対応するため、市民や企業のみなさまにも雨水流出抑制にご協力いただき、雨に強いまちづくりを目指したいと考えています。



下水道施設の整備による対策

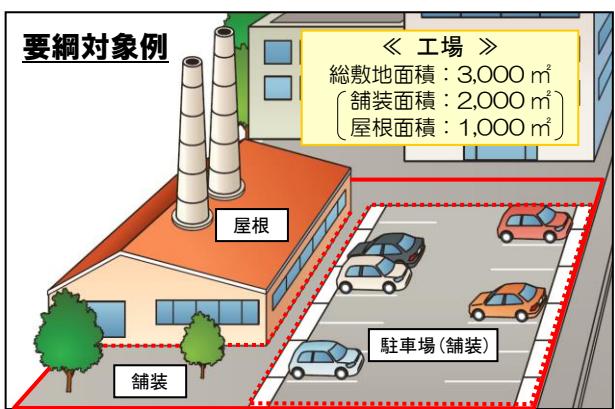
札幌市では、雨水対策のため、以下のような下水道施設の整備を進めています。



雨水流出抑制による対策

札幌市では、雨に強いまちづくりを目指すため、「札幌市雨水流出抑制に関する指導要綱」を策定し、平成23年4月から、雨水の流出量が多い大規模な施設を対象に雨水流出抑制の対策をお願いしています。

要綱対象例



指導要綱の対象となるケース

以下の全てに該当する施設を設置する場合、雨水流出抑制の協議が必要となります。

- 1) 公共下水道に雨水を排除する施設
- 2) 3,000 m²以上※の土地に設置する施設
- 3) 土地の半分以上が屋根や舗装に覆われる施設

※敷地内の一箇所の増築・改築であっても、総敷地面積が3,000 m²以上の場合は対象となります。

札幌市 大規模施設の雨水流出抑制

検索